

(参考様式第9号の2)

令和8年度支援業務に係る事業計画

令和8年3月1日から令和9年2月28日まで

株式会社リタポート

1 事業実施の方針

相談に対する迅速な行動を心がけ、要配慮者の不安解消を図る。
セフティネット住宅を確保し、受け入れの簡易性を拡大する。

2 事業の実施に関する事項

業務種別	業務内容 (住宅確保要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項について記載してください。)	実施予定場所	従事者の予定人数	対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額 (千円)
法第62条第一号に掲げる業務	実施予定無し				0
法第62条第二号に掲げる業務	① 住まい探しに係る相談 ② 管理会社へ同行、入居支援 ③ サブリース ※料金は物件により変動	① 事務所 ② ③ 市内・近郊	全て 2名	要配慮者全般 昨年実績 40名	1,639
法第62条第三号に掲げる業務	① 定期的な訪問・連絡による見守り 月1回まで無料、2回目より2千円/回 ② 電気使用量による見守り 月2千円 ③ 必要な場合の日常生活支援	市内及び近郊	全て 2名	① ② 要配慮者4名	790
法第62条第四号に掲げる業務	① 賃貸人へ居住支援事業、サブリース業務に関する説明会の実施	市内各区	全て 2名	賃借人5名	100

法第 62 条 第五号に掲げる業務	実施予定無し				0
法第 62 条 第六号に掲げる業務	居住サポート住宅を考える研修会の共同開催、自立支援センター、各区保護課への資料提供	福岡県全域	全て 2 名	賃貸人、居住支援法人、指定管理者 行政担当者	523

<p>連携内容①</p> <p>地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県住宅確保要配慮者居住支援法人連絡協議会へ参加 ・自立支援センター、各区保護課と連携し、要配慮者の住まい探しの相談受付、案内同行等のサポートを実施
<p>連携内容②</p> <p>要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社の不動産管理会社と共同し、物件所有者へ物件提供に関するアプローチを行う。 ・更生保護施設との連携を強化し、受け入れ可能物件の確保、サブリースを活用した物件提供を実施
<p>人材育成</p> <p>支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の居住支援法人との連携、研修会を実施 ・福岡県住宅確保要配慮者居住支援法人連絡協議会へ参加

(備考)

- 1 2については住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 62 条各号に掲げる業務毎に、業務内容、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数、事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 2 2のうち「支援対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な支援対象者及び予定人数を記載する。
- 3 法第 62 条各号に掲げる業務のうち、実施予定がない業務については、「予定なし」の旨を記載する。
- 4 必要に応じて、欄を広げて記載する。